

# 産業廃棄物の処理に関するBCP作成ガイドライン

川崎市環境局生活環境部廃棄物指導課

令和4（2022）年6月

## 1. BCP（事業継続計画）とは

企業が自然災害等の緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段等を決めておく計画のことを言います。

この度、災害時等においても産業廃棄物の処理が停滞し、生活環境や公衆衛生に支障が生じることがないように、「産業廃棄物の処理に関する BCP の作成ガイドライン」を策定しましたので、一般的な BCP と併せて、緊急時における業務継続体制の構築にご活用下さい。

※公益社団法人神奈川県産業資源循環協会に加入されている産業廃棄物収集運搬業者及び処分業者におかれましては、協定に基づき、災害等で発生した災害廃棄物の処理の協力要請を行う場合がありますので、ご協力をお願いします。

## 2. 一般的な BCP の作成方法

企業は、災害や事故で被害を受けても、取引先等の利害関係者から、重要な業務が中断しないこと、中断しても短い期間で再開することが望まれています。そのため、BCP を作成して、緊急時の初動対応の手順等を決めておくことが重要になります。

BCP の作成方法として、内閣府防災担当や中小企業庁、神奈川県等が情報提供しているガイドラインや指針等がありますので、次のものを参考に BCP の作成に努めて下さい。

- ・内閣府防災担当「事業継続ガイドライン」  
<https://www.bousai.go.jp/kyoiku/kigyuu/keizoku/hajimete.html>
- ・中小企業庁「中小企業 BCP 策定運用指針」  
<https://www.chusho.meti.go.jp/bcp/index.html>
- ・神奈川県「中小企業のための BCP（事業継続計画）作成のススメ」  
<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/jf2/cnt/f4763/>

本市では、中小企業経営者の皆様が効率よく BCP を策定できるよう、「川崎市内企業・事業所のための BCP 作成のススメ」を発行しています。

本冊子では、BCP の概要やその必要性、BCP を作成するメリットやポイント等の他、災害時の情報入手手段の紹介、BCP 作成支援メニュー等も併せて掲載しています。

<https://www.city.kawasaki.jp/601/page/0000133897.html>

### 3. 産業廃棄物の処理に関する BCP の作成方法

災害時等においても、通常の産業廃棄物の処理が継続的かつ確実に実施されることは、公衆衛生の確保及び生活環境の保全の観点から極めて重要です。

つきましては、以下の手順を参考に産業廃棄物の処理に関する BCP を作成して頂き、「2. 一般的な BCP の作成方法」で作成した BCP に添付して、緊急時にご活用下さい。

#### (1) 排出事業者

##### ・連絡先リストの検討（参考様式①）

地震等で契約先の処理業者が被災し、産業廃棄物の排出ができない場合に備えて、日々の産業廃棄物の発生量を把握するとともに、予備の収集運搬業者や処分業者を選定しておきます。

#### (2) 収集運搬業者、処分業者、廃棄物の自己処理を行っている会社等

##### ・業務分析の検討（参考様式②）

産業廃棄物の処理に関する業務分析を実施することで、目標復旧時間を把握し、有効性の高い対策の検討を行います。

##### 【作業手順】

- ①各業務の構成（必要人員数、設備機器等）を洗い出す。
- ②洗い出された各業務の優先度の評価（A、B、C、D）を行い、優先度の欄に記入する。
- ③各業務の構成と優先度を基に、目標復旧時間を決定する。
- ④災害等の発生後、作成した BCP を基に復旧見込時間を記入する。

##### ・リスク対応策の検討と導入（参考様式③）

業務分析（参考様式②）での結果に基づく対策の検討と導入を行います。

##### 【作業手順】

- ①業務分析（参考様式②）の業務名称を転記する。
  - ②各業務のリスク内容とその発生要因を洗い出す。
  - ③リスク内容に対する予防対策や復旧対策を検討する。
- ※対応策の導入後は、継続的に見直し、改善を図るよう努めて下さい。

#### (3) 全事業者共通

##### ・初動対応の検討（参考様式④及び参考表）

災害等の発生を想定して、(1)～(2)で作成した各様式を基に、緊急時における初動対応手順の検討を行います。

※初動対応手順の作成後は、定期的に安全講習会の実施や緊急時の連絡体制の確認訓練などを行うよう努めて下さい。

**【問合せ先】**

川崎市環境局生活環境部廃棄物指導課

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

計画推進係 044-200-2596 (排出事業者)

処理業許可係 044-200-2542 (収集運搬業者)

処理施設許可係 044-200-2595 (処分業者)

E-mail [30haiki@city.kawasaki.jp](mailto:30haiki@city.kawasaki.jp)

産業廃棄物の処理に関する BCP（参考様式①：連絡先リスト）

事業所名（所在地）【 】 部署（責任者）【 】 作成日【 】

No.	廃棄物の種類	発生量／日	収集運搬業者	処分業者	（予備）収集運搬業者	（予備）処分業者	備考

※神奈川県の産業廃棄物収集運搬業又は処分業の許可を有している業者を探する場合の問合せ先

【 公益社団法人神奈川県産業資源循環協会 045-681-2989 】

※川崎市で発生した産業廃棄物の処理に関する法令等を確認する場合の問合せ先

【 川崎市環境局生活環境部廃棄物指導課 044-200-2596 】





産業廃棄物の処理に関する BCP（参考様式④：初動対応）

1. 災害発生当日

--

2. 災害発生から 日目

--

3. 災害発生から 日目

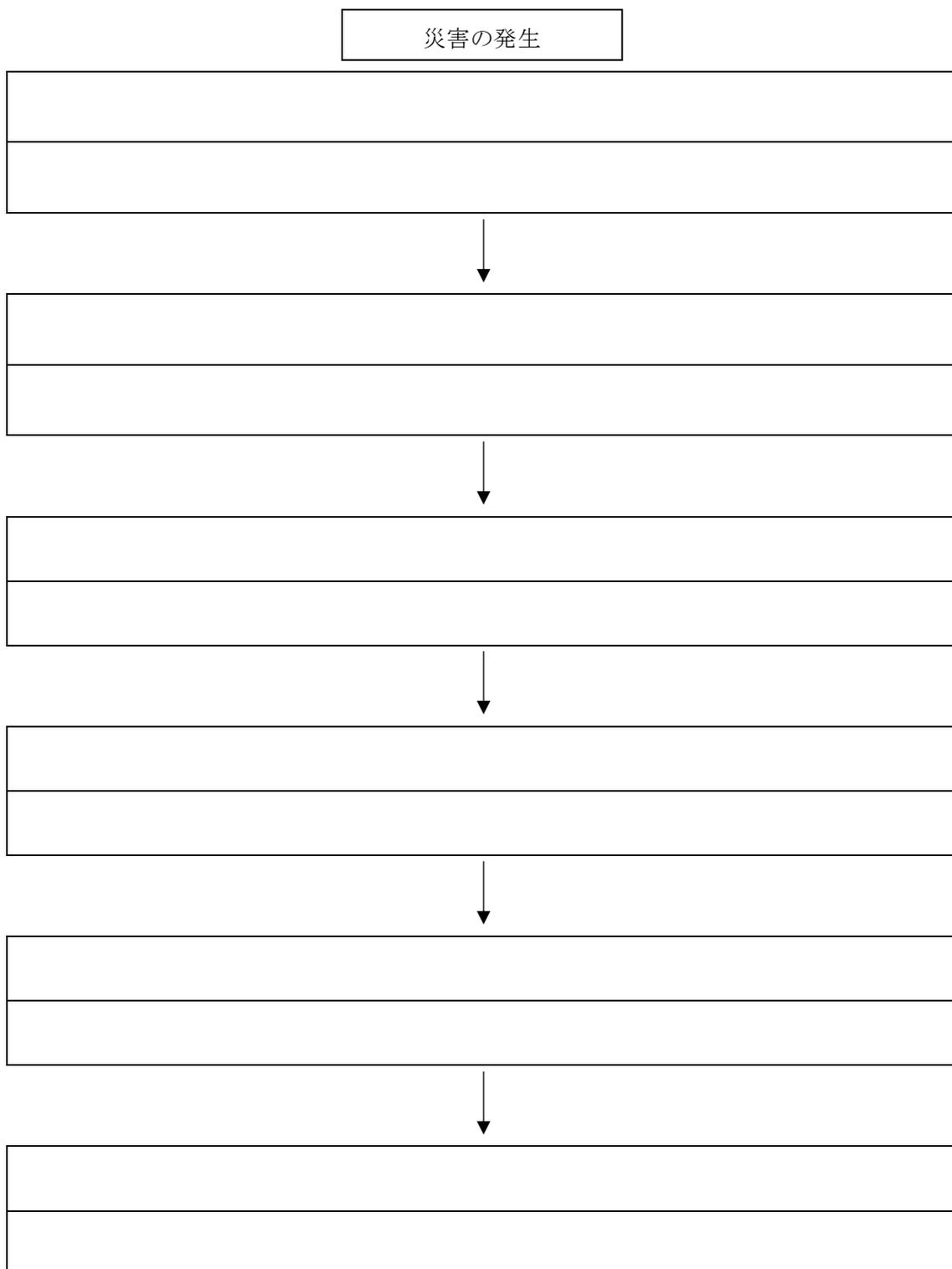
--

4. 災害発生から 日目

--

産業廃棄物の処理に関する BCP (参考表)

災害発生後の初動対応のフロー



産業廃棄物の処理に関する BCP（参考様式①：連絡先リスト）※記入例

事業所名（所在地）【 】 部署（責任者）【 】 作成日【 】

No.	廃棄物の種類	発生量／日	収集運搬業者	処分業者	（予備）収集運搬業者	（予備）処分業者	備考
1	廃プラスチック類	1袋	A社 044-.....	X社 044-.....	L社 044-.....	S社 044-.....	ペットボトル ファイル類
2	金属くず	10kg	A社 044-.....	X社 044-.....	L社 044-.....	S社 044-.....	空き瓶
3	ガラスくず	5kg	B社 044-.....	Z社 044-.....	M社 044-.....	U社 044-.....	ビン
4	感染性廃棄物	3.5kg	C社 044-.....	Y社 044-.....	N社 044-.....	T社 044-.....	特別管理 産業廃棄物
5	汚泥	500kg	C社 044-.....	Y社 044-.....	N社 044-.....	T社 044-.....	
6	廃油	2L缶	A社 044-.....	Y社 044-.....	L社 044-.....	T社 044-.....	
7	廃石綿	10kg	C社 044-.....	Z社 044-.....	N社 044-.....	U社 044-.....	特別管理 産業廃棄物

※神奈川県産業廃棄物収集運搬業又は処分業の許可を有している業者を探す場合の問合せ先

【 公益社団法人神奈川県産業資源循環協会 045-681-2989 】

※川崎市で発生した産業廃棄物の処理に関する法令等を確認する場合の問合せ先

【 川崎市環境局生活環境部廃棄物指導課 044-200-2596 】



産業廃棄物の処理に関する BCP（参考様式③：リスク対応策） **※記入例**

事業所名（所在地）【 】 部署（責任者）【 】 作成日【 】

業務名称	リスク内容	発生要因	予防対策	復旧用の事前対策	備考
収集運搬	収集車の故障	災害・事故	日常的な車両点検 収集車の増台	点検マニュアルの作成 緊急連絡先リストの作成	
	搬入先処分場の被災	災害・事故	—	他の処分業者のリストの作成	
	運転手の不足	感染症・事故	安全講習の実施 人員の確保	作業手順書の作成 他の収集運搬業者のリストの作成	
受入・処分	機器故障	災害・事故	日常的な設備点検 メーカーへの定期点検の依頼	復旧マニュアルの作成 修理会社の連絡先リストの作成	
	有害物質の漏えい	災害・事故	耐震化・火災報知器の設置 各種保険への加入	緊急連絡先リストの作成 近隣住民対応マニュアルの作成	
	作業員の不足	感染症・事故	安全講習の実施 人員の確保	作業手順書の作成 他の処分業者のリストの作成	
契約管理	セキュリティ事故	災害・事故	バックアップの確保	緊急連絡先リストの作成	
	担当者の長期不在	感染症・事故	安全講習の実施 人員の確保	作業手順書の作成	
顧客対応	事業所の被災	災害・事故	耐震化・火災報知器の設置	他の処理業者のリストの作成	
	担当者の長期不在	感染症・事故	安全講習の実施 人員の確保	作業手順書の作成	
行政からの 協力要請	作業員の不足	災害	人員の確保	作業手順書の作成	

産業廃棄物の処理に関する BCP（参考様式④：初動対応） **※記入例**

1. 災害発生日

- ・（共通）従業員の安否確認を行う。
- ・（共通）保管、運搬中の産業廃棄物が飛散・流失しないよう必要な措置を講ずる。
- ・（共通）被害状況に応じて消防、自治体、関係団体に連絡する。（緊急連絡先リスト）
- ・（処理業者）施設、機器類、車両等の被害状況を確認する。（機器リスト）
- ・（処理業者）個人資産（顧客情報等）を確保する。

2. 災害発生から 3 日目

- ・（処理業者）被害状況を取りまとめ、復旧見込時間を算出する。
- ・（処理業者）事業継続が困難な場合は、顧客に他の処理業者を案内する。（顧客リスト）
- ・（処理業者）機器類、車両等が破損した場合は、メーカーに修理・点検を依頼する。
- ・（処理業者）行政からの協力要請に備えて、人員の確保や余剰処理能力を確認する。
- ・（排出事業者）契約先の収集運搬業者・処分業者の被害状況を確認する。
- ・（排出事業者）産業廃棄物の保管場所の管理・整理を徹底する。

3. 災害発生から 7 日目

- ・（処理業者）復旧した場合、機器類、車両等の再点検を実施する。（機器リスト）
- ・（処理業者）今後の見通しを顧客、自治体、関係団体等に連絡する。
- ・（排出事業者）契約先の処理業者が被災した場合は、他の処理業者に依頼する。

4. 災害発生から 14 日目

- ・（処理業者）復旧の目途が立たない場合、顧客、自治体、関係団体等に連絡する。

産業廃棄物の処理に関する BCP（参考表） **※記入例**

大規模災害発生後の初動対応のフロー **（※処理業者の場合）**

